

令和5年度

第1回 留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時：令和5年7月12日（水） 午後3時30分

開催場所：留萌市役所 3・4号会議室

留萌市子ども・子育て会議

## 令和5年度第1回留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和5年7月12日（水）午後3時30分

開催場所 留萌市役所 3・4号会議室

### 出席委員

#### 子ども・子育て会議委員（順不同）

上田 義則 戸水 正三 野口 修一 八幡 洋子 中路 和也 和泉 美輪  
福士 恵里子 最上 由紀 竹内 美和 野呂 照幸 加藤 健太 堀口 千晶  
山田 美里 田村 真穂 吉田 千春（途中入室） 以上15名

#### 留萌市教育委員会事務局

教育部長	柴谷理意
子育て支援課長	中村美幸
〃 子育て支援係長	瀬尾雅秀
〃 子ども家庭支援担当主査	佐伯理恵
〃 子育て支援センター主査	松浦恵子
教育政策課長	佐伯忠昭

### （会議次第）

#### 1 議事

- (1) 計画に基づく具体的事業の進捗状況等について

#### 2 報告事項

- (1) 令和5年度 保育所待機児童の状況について
- (2) 中学生・高校生の生活実態に関するアンケート調査について

#### 3 情報提供事項

- (1) 屋内交流・遊戯施設「屋内交流・遊戯施設」の運営状況について

## 子ども・子育て会議

子育て支援事務局：皆様お疲れ様です。これより、令和5年度第1回留萌市子ども・子育て会議を開催します。会議の進行につきましては会長が行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

～ 会長挨拶 ～

会長：それでは初めに事務局より諸般の報告をお願いいたします。

事務局：まず、委員の就任、退任についてご報告いたします。小中学校校長会の田中様に代わりまして、潮静小学校校長の野口修一様、またNPOおたすけママくらぶ中谷様に代わりまして、理事の和泉美輪様が委員となっております。

本日の会議出席委員は18名中14名であり、子ども・子育て会議条例第6条に定める会議の成立要件であります委員の過半数の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。次に、新しく委員となっている方もいらっしゃいますし、今年度第1回目の会議ですので、改めて職員の紹介をさせていただきます。

～ 事務局自己紹介 ～

会長：はい、ありがとうございます。それでは、今回の会員様議事録の署名委員でございますけども、議事録署名委員は要綱に定める通り会長が指名することとなっております。今回は上田委員と八幡委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事（1）「計画に基づく具体的事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい、それでは私の方から議事（1）計画に基づく具体的事業の進捗状況について、説明させていただきます。

資料の方は、資料1で一覧表と個別の管理表がついております。そちらの方を説明させていただきます。令和4年度におけます事業実績評価につきましては、その評価が客観的に評価できるものを、「十分な成果が得られた」としてA評価、継続的に実施し「一定の成果が得られた」と判断できるものをB評価、未実施事業等を「得られた成果が低かった」としてC評価として評価を実施したものでございます。

令和4年度の事業評価につきましては、A評価が68事業、B評価が28事業、C評価が4事業、評価対象外とした事業が3事業となっております。A評価事業につきましては、管理表の1ページの番号4の「ファミリーサポートセンター事業」の外67事業であり、児童の人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、件数が前年より減ったり目標値を若干下回ったものもありま

すが、各担当課において事業の効果が高く十分な成果が得られたと判断したものでございます。

また、C評価の4事業につきましては、管理表の3ページ番号18番の「延長保育事業」、最終ページにあります「子育て短期支援事業」、「実費徴収に伴う補足給付事業」、「多様な主体が本制度参入することを促進する事業」であり、そのいずれもが「地域子ども・子育て支援13事業」により掲げられている事業ではございますが、現時点においては未実施となっているものでございます。

評価対象外とした事業につきましては、管理表の11ページに記載の76番「いきいき水産学習開催事業」、77番「思春期保健対策事業」、78番「PTA研究大会」の3事業で、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったことや、76番の水産学習事業につきましては、開催の要望がなかったものでございます。

令和4年度の事業評価につきましては、それぞれの各種施策において、市民満足度アンケート調査の結果や、第6次総合計画において定めた成果指標目標と実績値の検証などを盛り込んだ事務事業評価調書との整合性を図りながら評価を行ったものでございます。また昨年の指摘がございまして、今回より目標値と実績値を記載する方法としたことで、事業実績がよりわかりやすくなるように努めたところでございます。

引き続き令和5年度の事業成果につきましても、可能な限り数値化し、その数値の達成度合いを勘案し、事業評価区分を判断すること、また、事業実施主体との日頃からの情報交換等も充実させることなどによりまして、第三者から見てもわかりやすい評価となるように進めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、計画に基づく具体的事業につきましては、子ども子育て政策を着実に推進するための事業であることから、施策の改善や事業効果の拡大に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上、議事(1)の説明といたします。

会長：はい、ありがとうございます。実績評価ということでA評価68事業、それから一定の成果のB評価が28事業、C評価が4事業ということで、ご説明がございました。皆様からご質問ご意見ございましたらお受けいたします。

委員A：たくさんあるのですがよろしいでしょうか。順番にお聞きしていきます。まず、番号11番の地域組織活動の評価についてお聞きします。これは母親クラブの活動になっているのですけれども、母親クラブの会員数っていうのが目標を下回っているとはいえ、247名とある程度の人数がいらっしゃるのですけれども、今就業しているお母さん方も多い中、どのような活動をしているのか実際にどの程度の方が活動に参加されているのか、具体的にお聞きしたいです。

次に、18番、延長保育事業ということで、これはまだ実施されていない活動ですので、この内容についての質問ではないのですけれども今まだ保育士の不足が続いているのかということと、この事業の実施にあたっては、いろいろな課題があると思われるのですけれども、市の方では、保育園の方でどのような形でお

願っているというか、この事業を行うことをどのような感じで進めているのかそれもお聞きしたいと思います。

それから28番の特別支援教育での支援員配置事業、これは評価がAとなっているのですけれども、保護者アンケートによる満足度っていうのは、85.8%というのでかなり高いのですけれども、実際の現場で教育にあたっている先生方の実態とかなどを反映させた評価なのか、また同様に36番の小中学校学習補助員配置事業、こちらも評価はAになっているのですけれども、これも同じく、保護者アンケートの満足度だけではなく、現場の先生方の実態や授業を行う上で十分な補助員の配置となっているのかもお聞きした上での評価なのか、そこを聞きたいと思います。

それから、29番のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、これも評価はAになっていますが、スクールカウンセラーの資格とか条件というのが大変厳しくて、人材確保が困難だっていることは以前からお話をお聞きしています。そのことは十分に承知しているのですけれども、やはり今、全国的に高校の問題が大きく取り上げられていますので、これからは国の方からも、ますますスクールカウンセラーの配置について強く求められるようになってくるのではないかなと思っています。留萌市では、この保護者アンケートの満足度から評価がAになっているのですけれども、これは実際に不登校になっているお子さんたち、また悩みを抱えながら、今登校しているお子さんたち、そしてそういうお子さんを持つ保護者の方のそういう声がちゃんと反映された評価なのかお聞きしたいです。この調査は、特に登校拒否とかそういうふうにはなっていないで、嫌がらずに通っている保護者の方の回答が占める割合というのがすごく大きいと思うのです。でも実際に不登校になっている子の保護者の満足度というのがちゃんと反映されての影響かなのかということをお聞きしたいと思います。

それから35番、英語指導助手配置事業、これもALTの先生による派遣事業が学校の長期休み期間中でしたら幼稚園もどうぞっという案内が毎年のように来るのですけれども、毎年幼稚園の方でも、学校も休み、市内の幼稚園も休みですからってことでお話をしているのですが、それが何の改善もされないままここ何年間ちょっとご案内は来ていました。

それで今、せめて年長児の子供たちにはALTの先生方の授業というかそういうものを体験させてみたいなと思うのですけれども、それが夏休み冬休み中となると、預かり保育のお子さんしかいませんので、それができない・取り組めない状態にあるので、これを何とか通常保育ときに年に1回でもいいので来ていただくことはできないのということをお聞きしたいと思います。

それから、ちょっとこれがよくわからなかったのが79番の読書感想文コンクールです。この説明を読むとすごく留萌市で押しているのかなっていうか、事業内容としまして、豊かな人間性や考える力を育む、自分の考えを表現する力を養う、そして、家庭や地域の教育力の向上を図るという、すごく目標が大きいです。そんなアプローチに力を入れているのかなと感じます。実際に応募している数っていうのが目標の半分ぐらいとなっております。おかしいっていう表現

はどうか分からないのですが、私の時は夏休みとか冬休みにみんな読書感想文を書いて提出して、それがコンクールにいくっていう感じでした。今は自由公募という形でこの取り組みが進められてるのかなっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

あと質問ではないのですが、見晴公園に遊具が入ったことで、小さい年齢のお子さんを持つ方がとても喜ばれていましたので、ぜひお礼を言いたっていうことで伝えてください、ということ言われておりました。

もう一つ、昨年までうちの幼稚園に中国からいらしたご家族のお子さんが在籍しておりまして、その子の日本語がほとんどっていうか日常会話もままならないような状態です。学校に上がる前に親御さんの希望もあって、支援員なり誰かについてその子にサポートをつけてほしいっていうことで、私達の方からも、何度か教育委員会にもお願いに行きお話をし、見ていただいたっていうこととこのことをやったのですけれども、障害児ではないっていうことで、支援はつけられないっていうことでした。でも、言葉が通じないってこともすごいハンディだと思うのですけれども、とりあえずその段階では、前例もないことだからと断られました。

ところがちょっと今年に入ってから、どこの小学校がちょっとよくわからないのですが、外国籍のお子さんが多分、ALTの先生のお子さんだと思うのですが、そのお子さんには何かサポートしてくれる方がついてるっていうのを聞きして、英語か中国語かっていうそういう問題もあったのでかもしれないのですけれども、それがどういう事由からそういうふうになったのか、やはり学校に行って困らないようなサポートをしていただきたいなと思ったので、ちょっとそれもちょっとお考をお聞きしたいと思います。

会長：はい。まず、すみませんたくさんになって質問多数ございましたけれども、お願いします。

事務局：ではまず、母親クラブの件についてですが、市内の6箇所の児童センターごとに母親クラブというのがありまして、メンバーとして一番多いのは留守家庭児童会を利用しているお母さんの人数がほとんどになります。

また、地域の方で昔からずっと役員をやっている方などもおります。児童センターの行事の計画などもこの母親クラブの方でしていただいて、一番大きい行事はセンター祭りというのをそれぞれやっているのですが、行事のときに母親クラブの方がお手伝いいただいており、母親クラブと職員とで協力して子供たちに楽しんでもらうっていうようなことをやっており、それらの活動に対して、市の方から補助金を出しております。それぞれのセンターで違いはありますけれども、年に何回もその母親クラブ主催の行事を行っており、非常に活発に活動しております。

それと延長保育の関係ですが、やっぱり保育士不足は今でも続いている状態で、こちらの方ではですね、萌幼会などと連携しまして、一応保育士さんが新しく入ったときに、萌幼会の方で貸付制度があるのですが、それに市が上乗せして補助金、助成金を出したりとか、保育士さんが自分のお子さんを保育園に入れる

ときに、保育料を免除する制度ですとか、保育士等の人材バンク、これは保育士に限らず幼稚園の先生も入っているのですが、人材バンク制度を作っておきまして、そこから保育園・幼稚園に職員を紹介したりですとか、あと保育園に関しては、以前は札幌とかで行われるような説明会と一緒にあったりもしていたのですが、最近は留萌高校と一緒にPRに行くということは続けております。

ただなかなか今も厳しい状態が続いているので、この延長保育に関しては本当に6時半までのところ、7時半までとかっていうところがちょっと難しく、短時間の利用の方を標準時間までっていうところぐらいです。保育士さんがいる時間帯の中で対応できる範囲でしか行ってもらってはいない現状です。

事務局：それでは、教育政策課分についてお答えさせていただきます。28番の特別支援教育への支援員配置事業でございますが、こちらにつきましてはですね、特別支援員の配置事業という基本的にはその学校に支援を必要としている生児童生徒が10名以上いる場合において配置する、そういう基準がございます。

またさらに、個別でどうしても支援が必要なお子様がいる場合につきましては、配置をさせていただいているという事業でございます。現状、こちらの方には13名配置というふうになってございますが、令和5度におきましては、それぞれ小中学校合わせまして、人数も増やしまして17名の配置とさせていただいております、増やしたのは、学校の要望により増員させていただいておりますが、なかなか人手が確保できてないというような状況もございます。現状17名を枠としてあるのですが、ちょっと複雑な事情もあってですね、別に道費で雇用させていただいているような方も、この特別支援員の方でみていただいているとか、人数がちょっと合わないのですけれども、欠員も小学校で一部、実際2件が生じているような状況もあるというところでございます。

アンケートですけれども、こちらにつきましては、あくまでも教育委員会の方で独自に行ったアンケートの調査によって、評価されているというふうになっているのですが、こちらにつきましては、無記名でご回答いただいているというような事情もございまして、その方が支援を必要とされる方の直接的な回答かどうかというところは、正直わからないですが、あくまでもその指標上の判断といたしまして、その数値を上回っているということで評価とさせていただいております。こちらにつきましては、支援を必要とされる児童生徒の状況を毎年の聞き取りしながら、人員の配置、こちらも予算を伴ってしまう部分もありますので、そのような予算要求をしながら配置をさせていただいているというところでございます。

次に29番、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーでございますが、まずスクールソーシャルワーカーでございますが、こちらの方はですね、留萌市教育委員会の会計年度任用職員といたしまして、精神保健福祉士1名を任用しているところでございます。男性職員を配置しているのですが、こちらの各学校に行っていただきまして、それぞれの児童生徒の状況ですとか、ご家庭など

にも訪問を行ったりしていただいて、それぞれ事情あるお子さんの支援をしていただいております。

また、スクールカウンセラーにつきましては、こちらの方は留萌市ではなくて、北海道の非常勤職員ということで、臨床心理士1名を運用していただいているというところがございます。こちらは北海道の方の予算で対応いただいているというところがございます。スクールカウンセラーの先生におきまして、中学校の配置を基本としながら、小学校の方の支援にも行っていただいて、その枠自体も全て使い切っているような状況で、その限度いっぱいまで対応していただいているような状況でございます。

こちら先ほどと同じ回答になってしまうのですが、直接その支援を必要とされている方の回答かどうかというところは、アンケートの性質上分からないのですが、我々といたしましても、こちらのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの先生方も含めてですね、精一杯応えていただいていると捉えております。

それから35番英語の指導助手配置事業でございますが、こちらはご指摘の通りコロナの状況がございまして、ここ数年、配置事業自体ができていなかった状況なのですが、今年度から再開をさせていただいております。

また、幼稚園につきましては、その長期休業期間中に派遣と言われても、実質その派遣を受入れいただけないということをお聞きしましたので、改めて持ち帰らせていただきます。ALTの状況でございますが、実情といたしまして、現状2名体制、男性1名、女性1名という形で対応しているのですが、どうしても数年に一度帰国されたりとか入れ替わりがございまして、回れたり回れなかつたりというところもございます。今年度も女性のALTが中学校を中心に回っていただいておりますが、この7月いっぱい任期が切れて帰国されるという状況もございます。新たに入れ替わりもございまして、どこまで対応できるかというところはわからない部分もあるのですが、持ち帰らせていただきまして、通常の間際に派遣させていただけるかどうか、枠としてあるかどうかということにつきましては、検討させていただきたいと思っております。

あとこの項目にない部分での中国籍のお子さんへの支援の部分でございますが、その引き合いと申しますか、別な小学校に英語圏の生徒ですけれども、小学校に入られているところがございまして、こちら全く日常会話ができないような状況がございまして、こちらは北海道の制度を使って英語学習の支援という形で入っていただける方がたまたまいらっしゃいまして、いろいろ伝手を辿ってお願いしたような状況でございます。お話のございました中国籍のお子様に対しては、お話は聞いていたのですが、なかなか中国語をお話できる方が市内にいないというところもございまして、もしもしたら、予算等も検討しながら配置をしなければならぬというようなお話もあったのですが、実現できなかったところでございます。

また、小学校への入学に関しまして、特別支援を選択されるか、それとも普通学級を選択されるかというようなお話の中にありまして、保護者の意向によりま

して普通学級が選択されたというところもありまして、他のお子様と一緒に学習をしているというところで、選択肢といたしました特別支援学級の方にお入りいただいて、細かな支援を受けていただくという選択肢もあったのですが、こちらにつきましては、保護者がそこにはいかなかったということで、私どもも中国語問題はいろいろお聞きしたのですけれども、どこまで対応できるかという点で、状況として難しいところがあったということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

事務局：それでは続きまして私の方から79番の読書感想文コンクールについてですが、こちらお話ででてきました、事業実績が非常に高いことが記載されているにもかかわらず、目標数値が730人に対して事業参加人数が367人となっておりどのような取り組みしているのだろうか、といったお話かと思えます。まず、内容につきましては、市内小中高校生の長期休業中に課題として読書感想文を提出いただくといったことで、その後ですね審査、各学校の審査委員を選出いただきまして、審査をして、全道コンクールに提出する方法作品等を選定したり、市内の入賞者を表彰するといったような取り組みとなっております。数が少ないのは、学校の方に確認したのですけれども、夏休み冬休みの課題が読書感想文だけではなくて、他の課題も非常に多いということで、子どもたちの負担になっている部分もあるということで、それぞれ課題を選択して行っているとお聞きしております。各学校によって若干取り組み違うかもしれませんが、そのようにご理解いただければと思います。以上でございます。

委員A：何点かちょっと確認したいのですけれども、先ほど28番の特別支援教育のこと、それから小中高の学習補助のことで、とりあえず市としては、必要な人数が足りないところもあるみたいですけど、「確保しています」「ギリギリで頑張ってもらっています」とそうではなく、その状態で現場にいる先生方が実際に困ってないのか、事業を進める上で、先生方はそれで十分だと感じて事業を進めていけているのか、そこをお聞きしたく、そういう声を聞いた上での評価のAなのかどうか。

まず一つはそれをお聞きしたかったということです。それから、スクールカウンセラーのこともいろんなところで何人かそういう方を確保しているのはわかったのですけれども、実際にそういうカウンセラーを必要としているお子さんとか、保護者の方の声をちゃんと拾えているのかどうか。自分の子が不登校にも何にもなってないお母さんで、そういうアンケートがきても、いや大丈夫なのじゃないのか、満足していると思えるのです。でも、実際に当事者の方は、相談したくても時間もなかなか作ってもらえない、子供の様子を見て欲しくても、いっぱいいろんな学校を見て回っているから、うちの学校には来てもらってないとかいろんな悩みがあると思うのです。それを聞いた上で、この事業が本当にA評価なのかどうかというのが、少なくとも配置上でいえば学習補助についても、例えば留萌小学校で1人欠員があるその時点でそれは評価なのかなって思うのです。

アンケートに特にうち問題ないですから、満足として評価していいのかどうか。そこをお聞きしたいなと思いました。そしてさっき言った中国の方についても、もちろん確保は大変だと思います。でも、例えば幼稚園のときに、私達がどういうふうにしたかという、先生方みんな、おそらくアプリで翻訳機能を入れ込んで、その他何か大体詰まって言いながら、その子の声を聞いて翻訳しながら、それも怪しい翻訳もあるのですが、何とかその子が伝えたいことを聞いてあげて、そこで何かトラブルがあったら、何でそうなったのかを解決してあげなきゃならないと思って、本当にもう常に1人は張りついている状態で、その先生がうまく聞き取れないときは他の先生もいて2人がかりで聞き取りをしました、やはり子供って言いたいことが伝わらないだけで、それが本当に行動に悪い方に出てしまったり、イライラになったり、1人でふさぎ込んでしまったりがありました。これが幼稚園のときはそれでも何とか逃げる場所があったからよかったのですが、小学校行って授業のときに何言っているか分からない、どっか行って息抜きしてきていいですよって言われて、どっかに出されて息抜きしてまた戻ってきて一緒にといますけど、この子果たしてどこまでその授業時間してるのだろうかと思うと、本当に今どうしてるんだろうって、いつも思うのですね。そして英語だったらある程度話せる方っていうのはいると思うから、サポートしてもらえ、それはよかったけれども中国語じゃ駄目なのか、でもこれからはベトナム人とかいろんな方きているのだから、もっとわからない言語の方がいっぱい増えてくると思います。そのときに対応できませんでしたって言って、その後そこで何年間を過ごしていくのでしょうか。多分、その方はもうお母さんがこちらで仕事をしていらっしゃるから、大きくなったら中国に戻るかもしれないけれども、ある程度、小学校中学校ぐらいまではずっといらっしゃると思うのです。

ずっとその言葉をなかなか習得できないまま遅れて行って、いつかは自分でも翻訳機を使えるようになるかもしれないけれど、今の段階ではまだ翻訳機を自分で使いこなすっていう段階でもなかったです。そしてお母さんの希望がなかったっておっしゃいましたが、お母さんはこの子は言葉が通じないし、まだ翻訳機も使えないから、それを助けてほしいって、そこまで誰かに助けてほしいって、その上で自分たちが部分的にわからないところであればその教室でもいいけれども、普通に遊んだり運動したり何かするのは、みんなと一緒にしてほしいというそういう希望だったと思います。

先の話し合いでは、お母さんは本当に切羽詰まっていたから、私達にはお金払ってでもいいから、誰かつけてもらうことはできないのかって、本当に言葉がわからないままいたら、もう何するかわかんないうちの子は気が短いのでとっておりました。

ちょっとこれからのことも考えると、前例がないとおっしゃらずに、私はこの子を前例がなかった前例にして欲しかったなって思いました。はい、すいません。

会長：再質問ありましたけれども、何かお答えありますか。

事務局：それでは追加でご説明させていただきたいと思います。先ほど学習補助の説明がちょっと漏れて申し訳なかったのですが、まず特別支援員の方は、先ほど申しました特別支援学級に在籍するお子さんの状況に応じて配置する事業でございます。学習補助につきましては、こちらの方は新一年生が20名以上いる学校に対して学習補助員をつけるという制度でございます、こちらにつきましては、例えば小1プログラムですとか、中1ギャップへの対応策として活用させていただいております。先ほど申しました特別支援に関しましては、募集をしてもなかなか来ていただけない状況があるということをご説明させていただきましたが、学習補助員に関しましては定数については確保させていただいております。それぞれ実際に支援を受けている方からの評価かどうかに関しましては、あくまでもそのアンケートの性質上におきまして、どなたかから回答したのかはわからないのでどうしても全体的な数値となってしまいます。

また、その支援員がいないことに関しまして、配置できないこと自体、A評価とはならないのではないかというお話もありますが、ご存じの通り学校というのは、そもそも道費職員が配置されているような基準があり、今は小学校低学年とか35人学級で、それ以上なってくると、40人学級とか人数で先生の数というのが割り振りされております。そこを原則としつつ、こちらの支援員や補助員というのは市の予算で、プラス定数外で市として予算付けしながら対応させていただいているというところでございます。ここがそれぞれの学校の事情に応じた市の教育委員会としての支援分ということをご理解いただきたいと思います。こちらにつきましては、どうしても支援を受けている方からの評価というふうにならないのですけども、そこについては、別な形でいろいろなお話を聞いていきたいというふうには思っておりますし、今までも聞いてきているような状況でございます。

あと、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーでございますけれども、こちらにつきましては本当に先ほど申した通り、それぞれ支援に当たって先生方が一生懸命にさせていただいておりますので、この評価に当たりまして、その支援をしている側の評価っていうところもありますので、その支援の先生方は一生懸命頑張っている中で、定数が足りていないとか、そういったこと理由のみで評価を下げるっていうのも、働いている方々の視点からしてみたら、このA評価ということが、私としては正しいのではないかなというふうに考えております。

最後に、中国籍のお子様との関係ですが、こちらの方も繰り返しになりますが、私どもも学校の方から事情をいろいろお聞きして対応させていただいております、そのアプリ的な部分でポケトークという言語通訳するようなものを北海道の方から借りたり、市でも何個か購入して、学校の方にお配りしているような状況もございます。こちら基本的には、学校それぞれ現場で困られているという話も聞いてはおりますが、どこまでできるのかっていうところは、予算上の兼ね合いもありますし、人的な配置にもそんなに余裕がないというところも含めまして、学校の実情の中でそれぞれシーンに当たっていただいて、配置上支援をい

ただいているということでございますので、また何かご助言等あれば、引き続き  
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：はい、説明以上ですね。回答はあとよろしいですか。他にご質問等ございま  
したらどうぞお願いします。

委員B：私自身が経験しているものではないのですが、ちょっと職場の方で子  
育てを今一緒にというか、同じような世代のお子さんを持つ親御さんといっぱい  
お話することがあって、その中で放課後児童健全育成事業についてであります。

3人のお子さんがいるお母さんからちょっと悩みを受けたことがありまして、  
今緑が丘小学校に通っているのですが、お母さんフルタイムでお仕事されて  
います。それで一年生のお子さん2人と、あとは3年生のお子さんいらっしゃっ  
て3人なののですが、学校の後に千鳥児童センターを使わせていただいて、  
3年生までは千鳥児童センターは3人とも、小学校終わったらまっすぐ児童セン  
ターに行って留守家庭という扱いで6時まで預かってくださるそうなのでね。

ですが、4年生から実は千鳥センターっていうのは、投げられてしまうと。お  
姉ちゃんはまっすぐ児童センターに行くことができなく、妹2人は児童センター  
には行けるのだが、お姉ちゃんは一度40分かけて自宅に戻ってランドセルを置  
いて宿題をして、それからまた40分かけて児童センターの方に戻って遊ばなけ  
ればいけない。

しかしながら4年生以降は5時までしか遊ばなくて、6時まで預かってもらえ  
ないのです。なので、お姉ちゃんは自動的に5時で出されてしまい、また40分  
かけてお家に戻り、鍵を持たせて戻っていて、お母さんは一年生の子を6時に迎  
えに行くっていう、心配だらけだっていう話をちょっとされていました。遊びに  
は行けるけど、結局一旦お姉ちゃん1人でだけでも戻らなきゃいけないという  
不安もあるし、そうってくるとお姉ちゃんがだんだん、1回帰ったらもう行き  
たくないから家にいるっていうふうになります。夏場は火を扱わないから大丈夫  
だと思いますが、冬場になるとストーブなどの暖房器具をつけっぱなしにした状  
態でお母さんが出かけなきゃいけないという不安や心配もあるみたいです。

長期休み、夏休み、冬休みはどうするのかと聞いたら、夏休みの留守家庭は8  
時からであり、お母さんは仕事行くときに2人の子供を連れて児童館に行かせる  
のですが、お姉ちゃんの自由来館は10時からということです。なので、またず  
らしてお姉ちゃんだけ歩いていかなきゃいけないそうです。

下の低学年の子たちはお弁当を持っていてもいいそうです。でも、4年生か  
らは一度お昼になったら家に返されて、ご飯食べてきてからまた来てねという  
感じで、また40分かけてお昼に戻って食べてから戻らなきゃいけなく、最後は  
5時に帰されるって話です。そのお母さんも、児童館の先生に聞いたら、場所  
によって定員数があるが、千鳥児童センターは3年生までしか見られないですよ  
っていうことを言われたらしいです。

でもやっぱり人数じゃないのですが、お子さんってやっぱり家庭に何人いる  
かっていうのもあるし、離れた学年でいらっしゃるお子さんもいるだろうけど、  
今回のケースのように低学年と高学年という感じで、離れているお子さんもいら

っしやると思うので、そういうケースのお子さんのお母さんたちに対する不安というか、そういうものを学校の方からも市の方からでも、何か不安ありませんかってことで、直接そういうお母さんたちの声を聞いて見てあげてほしいなっていうのはあるんですね。

もしかしたらその家庭その家庭によって、うちの子は家にいれるかなとかインターネット繋がっているから YouTube さえ見させておけばいいよっていうお母さんたちもいるかもしれないのですが、こういった下の方が児童館に行っているというケースもあると思うので、その辺を考えていただきたいなっていうみたいです。あと特別な事情がある子は何人高学年でも留守家庭でみてもらっている方はいるそうで、平日は無理でも夏休み冬休みだけでも留守家庭と同じ条件でみてもらえたら、親としてもありがたいなっていうことを話しておりました。

あとはもう一つは、先ほども出ていたのですが、今小学校5年生で、あと2年後に中学校に入学するっていう、自閉症スペクトラムの診断をされているお子さんとお母さんの話があります。支援の先生が足りていないらしいよっていう噂を聞いたみたいで、今手厚い授業が受けられる小学校にいるということもあり、それで何とか成り立っているお子さんらしいです。中学校ってやっぱりまだ義務教育と言ってもやっぱり小学校と中学校って全然授業内容とか勉強内容も全然違うので、どんな感じだろうということ、一度そういうお子さんを持つお母さんたちで中学校の方に見学しに行ったらいいです。

そしたらやっぱり「これでできているの？」って感じで、全学年の特別支援を受けているお子さんたちがばあっといの中で、8人から10人のそういったお子さんを1人の先生が見ているっていう状況で、やっぱり手厚いとは言えなく、学習もどんだん遅れていっているようです。お母さんの的には一緒じゃなくてもいいけれど、何となくついていけている状況を作ってほしいということで、ちょっとびっくりしたようです。

ただ先生が教室の中をぐるぐるしているだけっていう噂であったり、そういう噂でも不安になってしまって、2年後どうしようってお母さんが病んでしまっている状況のようで。

先ほど事務局もおっしゃっていましたが、管理が道なので留萌市に言われても、にっちもさっちもいかないっていう状況もあります。定員数が決まっているから、足りてなくてもこれでやっていかなきゃいけないっていう厳しい現状があるということも学校の方でも言われたみたいです。知的障害、情緒とか肢体不自由とかの学級があっても、次の年対象者がいなくなってしまう減らしますという見解らしいです。

だからやっぱりそういった部分でも、何か対策がないかなっていうことで、先ほどのお話じゃないですけど、そういった子の次のステップに行くお母さんたちに対するケアとかお話っていうものをしていただきたいなっていうのはあります。

会長：わかりました。回答できる部分をお願いします。

事務局：子育て支援課から最初のお話の方になりますが、放課後児童クラブですね、うちでは留守家庭児童会と言っておりますが、こちらの件についてお話させていただきます。先ほど委員Bおっしゃった通りですね、今おっしゃっていたのは、千鳥児童センターですね、そちらと寿の2ヶ所については申込み人数が定員よりも多く来ている状況で、4年生以上の障がいがあるお子さんとか特別支援学級のお子さんは優先して受け入れていたり、区域外通学されている方は歩いて帰れないということもあって、受け入れしている状況ではあるのですが、それ以外のお子さんについては、4年生以上はちょっと遠慮願いますという話をさせていただいております。

実際、3年生ぐらいになると、もう大丈夫ですと言って留守家庭を退会される方も結構いらっしゃるのですが、確かに不安な声や心配に思うお母さんもいらっしゃると思いますので、そういう声を聞くことしかできないかもしれないのですが、こちらの方でも、お母さんたちの状況を確認させていただきながらやっていきたいと思っております。実は今年ですね、今の子ども・子育て支援事業計画というのが、令和6年度までの計画になっていまして、次期計画のためのニーズ調査を行いますので、そういった中でも意見を聞いたりとか、あと留守家庭児童会を利用されている方に対してアンケート調査を行うなど、そういうことはできるのかなと思っておりますので、先ほどおっしゃっていた夏冬休みだけでも利用ができないかっていうところは、すぐできますとはちょっと即答できないところなのですが、こちらの方でもセンターの職員と一緒に考えていけたらなと思います。

今の状況としては、ちょっと回答になっているかわかりませんが、そのような形になっておりますので、またそういう声を聞く機会がありましたらお知らせいただければと思います。

事務局：特別支援のお子様との関係で、中学校の方実際に見学行かれて不安であったというお話でございますが、現状で申しますと、定数上でいきますと中学校の支援員というのは3人配置基準があって、それが全て充足されてはいるのですが、それでは十分に足りていない状況はあるかと思っております。

小学校から中学校に上がって、勉強の仕方ですとかそういったところも相当変わってくると思いますし、どうしても人数の部分でいえば大変です。特別支援学級を選択されるお子様たちも増えている現状にあって、急激にここ数年で特別支援学級に入っているお子さんの数も増えているような状況もあり、そのように見られていると思っております。

ただこちらにつきましては、そもそも、生徒数が減ってきている中で、先生の数が減ってきている話もあって、不安になられてその先生が足りてないのではないかと、というような話にももしかしたらなっているのかもしれないのですが、こちらにつきましては先ほども申しました通りルールに基づきまして、北海道の方で配置されている先生に欠員が生じておりません。私どもとしても、配置できる基準の先生方は全て留萌中学校に関しては配置できている状況でございます。

ただどうしても、中学校入学に関しまして不安に感じられることもたくさんあると思いますので、今までのケースで申しますと、入学前にですね、学校だけではなくて、教育委員会の方にも指導ご相談いただきまして、我々教育委員会や学校、それから保護者さんと一緒に、中学校の入学にあたりまして、少しでも不安定に解消できるような取り組みをしてございます。

ぜひ事前に入学前に、できるだけ早い段階からそういう協議を進めさせていただいた方がよろしいかと思っておりますので、対象の生徒さんがいらっしゃるようであれば、そのようにお伝えいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか？他ございますか。

委員C：はい。二つほどお願いします。31番のコミュニティスクールですけれども、この中に学校支援ボランティアっていう制度があると思うのですが、私のところはコロナ禍で入学しているので図書ボランティア以外にどのようなボランティアがあって活動されているのかを全く知りません。ですので、過去の活動実績や今規制が緩和されてこれから参加が見込まれる活動などについてお聞きしたいことが一つです。

あと、もう一つは71番、子どもたちの伝統文化体験事業、これは大変素晴らしい事業で毎年開催していただいていることを大変ありがたく思っています。ありがとうございます。今年も子供が参加していますが、残念なことにぶるもで開催される水泳教室と、ほぼ同じ日、同じ時間に教室が重なっているものがありまして、両方のお教室に行けないという状況になっております。水泳教室も他都市に通わずに水泳を学べるっていうことですごく素晴らしい事業だと思いますので、主催されているのがどちらも教育委員会でありますので、日程調整できなかったのかっていうのがすごく残念に思います。

日程が重なったことで諦めた方がもしかしたらいらっしゃるのではないかなということと、水泳は人気があるようですので、応募者多数の場合は抽選になりますという形なので、それで諦められる方もきっといらっしゃると思います。今年はまだもう事業が進んでおりますので、今から調整はできないと思いますから、次回行われる際は、日程が重ならないようにできるだけ調整をうまくしていただきたいという希望です。よろしくお願いします。

事務局：お答えさせていただきます。コミュニティスクールでございますが、こちらにつきましては本市においては、平成30年の4月からコミュニティスクールを運営させていただいております。こちらにつきましては、学校運営協議会ということで、それぞれの学校に評議員さんを10名ずつ配置させていただいている状況でございます。コミュニティスクールの目的といたしましては、一つが学校運営への参画ということでございまして、こちらにつきましては、学校の重点目標ですとか、学校経営方針につきまして事前にご説明をいただきそこにご意見をいただくというような形になっております。なかなか学校の方でいろいろ準備していただいご説明していただいた内容に対して、意見を言えるかっていう

と、なかなか難しい部分もありますが、そのような取り組みが一つでございます。

また学校の支援関わる部分についてもご協力をいただいております、これは評議員の方々だけではなくてそれぞれの学校の皆さんとそれから地域の方々ということになるんですが、そのボランティアに関しましては、お話があった学校図書館の運営に関しての支援をいただいております。その他としまして、コロナの状況もありなかなかできていなかったのですが、例えば学校の花壇整備にお手伝いをいただいたり、あるいは学校の支援の方の部分、例えば例示できるのは、華道とか茶道とかされている先生方がその支援、指導に当たられるとか、そういったことも例示としてはあります。実際できているかどうかはわからないのですが、そのような取り組みがあって子供たちの支援に関してはお入りいただけるような仕組みにはなっております。

最後に、学校関係者評価っていうのがございまして、これは年度末にその学校が掲げた目標に関しまして、それが適正に実施されているかどうかというところを最後に評価いただく仕組みになってございまして、その評価いただいた内容を、また次年度の改善点にしていくというような仕組みがコミュニティスクールということでございます。

コロナの状況もあって、学校の中に地域の方がお入りいただく状況というのがなかったのですが、コロナの状況も落ち着きつつある中で、学校運営の方もちょっとずつ変わっていかないといけないので、いただいた意見については、校長会等にも伝えさせていただきながら、このコミュニティスクールにつきましては、新たに進め方を考えないといけませんので、またご意見等あればお願いしたいと思っております。以上でございます。

事務局：もう1点の子どもたちの伝統文化体験事業とぶるもの水泳教室の日程調整の関係ですが、まさにおっしゃる通りです。せっかく参加を希望されるお子さんが大変人気のある事業ということで、日程調整がうまくいかないことで参加できないという非常に残念なお話ですので、こちらは主催両方とも教育委員会ということで、講師の方の都合だとかもちょっとあるかもしれませんが、できる限り今後、重複しないように調整できるように努めたいと思っております。

副会長：はい。よろしいですか。校長会としまして先ほど学校に関係現場に関係あるということで、答える立場ではないのですが、いくつかの補足できることがございますので先ほどの質問も併せていただきます。現場として、やはり特別教育支援員さんは大変ありがたい、本当に人数はいてありがたい。私、この前違う市町村からきたのですが、そこの市町村に比べても留萌市は手厚いです。

ただ、お金もかかるものですから難しいですけど、当然もっといいただければ嬉しいというか、それがイコール子供の幸せに繋がるのは間違いのないことだと思います。学習指導員もそうですね。学習支援、一年生の支援についても、やはりその費用の部分を考えながらという部分で、そういった形を声に上げていただいて、それをまた予算という形で見ていただければと思います。

関連してですが、特別支援教育の方も本校でも区別がいろいろありまして、情緒知的障害、聴覚視覚とかいろいろあるのですが、その子供が在籍しなくなったら、本当にポンと切られてしまいます。このルールが、文部科学省の方のルールで、文科の方ではいろいろとインクルーシブ教育ということで、いろいろな障害を持っている人たちもともに共生社会を作ろうという目標があるのですが、現場のところには昔の、平成の頃の人数がまだ残っておりますので、本当に少ないのですよね。校長会としても、留萌市よりもっともっと上の方のなんで、これはもう本当に議員さんをお願いした方がいいっていかもう国会議員さんですよね。そんなところで、要望をぜひ全員で、市役所の方々もいわゆる学識経験者その他の関係者の方々と一斉に声を上げて、やはりそういうところを大切にやっていく、それが温かい留萌に繋がるのだからっていうところもあり、やはり声を上げていく必要が非常にあるのかなと思います。

あと、読書感想文、昭和の頃に私も書きました。読書感想文の人数がだんだん少なくなった理由がちゃんとございまして、学習指導要領というので、学習の中で勉強する時間がなくなっちゃったのです。それで、今までだったら夏休みが終わってみんなが出して、あんな面白かったとか後ろのあとがき全部そのまま写してきているとか言って、これじゃまずいじゃないなんていう話をしたりそういうやり取りでしたが、それがなくなってしまった。また、審査とかなってくると、その時間外で教員がまた行ったりということで、今働き方改革もありまして、主に100時間を超える時間外勤務とか、文科の方から週40時間以内にできれば納めなさいみたいなことがあります。ただ、読書は非常に大切だと思いますので、学校としてもそういう自分で選んで、読書またそういった本が好きな人もいっぱいいますから、ちょっと書いてみたらどうと伝え、それがまたいろんなところで評価されたら、本人にとっても嬉しいっていうところであり、子どもを育てるっていう部分を、どちらかというところ、メインとして学校で進めているところがございます。

いろんな部分で、本当に今こうやってお話を聞かせていただきますと、やはりちょっと予算が関係してくるところは非常にあって、どうしても言っていることは僕もごもつとも、本当にうちとしてもこのちっちゃい潮静小学校でもそうです。そしたらもっといろんなことができるのになっていうところもあります。

コミュニティスクールの方ですけども、今ようやくコロナが終わって、今4月から潮静小学校にいるのですが、いろんなことができるようになってきました。それに当たってどんどん声を上げて現場に伝えていただければ、ちょっと先生より校長に言っていただければ、非常に変わってくると思います。あと、うちの潮静小学校は、もう今回学校だよりで、全町内に配布してこれとこれやっていたら嬉しいですよってというようなものを出しております。

またですね、学校現場としても絶対拒否するなんてことは、どの校長もないですから、本当にそういう部分は遠慮なく、こういうことは手伝えるけど何かないかみたいなこと言っていただければ、それこそ本当に現場として、大変ありが

たいなっていうところもありますので、ぜひともそういった部分でお力添えいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

まだまだわからないとかそういう部分もありますが、私の中で説明できるものについては、説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

会長：校長会の代表という形で出てらっしゃるので、現場の声をね、皆さんからの現場の声から現場の声と交流できてよかったのかなと思っています。

会長：あとよろしいでしょうか？はい。それじゃ貴重な意見交流ができたのかな。まさに子ども・子育て会議の視点と言うか、やっぱりこういうことが大事なのかな。日頃からこの会議だけじゃなくて、やっぱり考えてらっしゃること思っらっしゃることを、やっぱりどう伝えていくか。子ども子育ての部署についてもそうですし、やっぱりもっと上部についても、トップは市長ですけどね、そんなことが進んでいけばいいのかなっていうことを今思いました。

それでは時間も進んでまいりましたので、次の報告事項に移ります。1と2とありますので、一括して事務局お願いいたします。

事務局：それでは続きまして報告事項1、保育所待機児童の状況につきまして、資料2によりご説明いたします。保育所における待機児童につきましては、平成30年度当初に初めて13人発生した以来、その後、平成31年度の当初に38人、同じ年の5月と10月に42人と一番多い人数の待機児童が出ておりました。その後令和2年度当初に10人、令和3年度は1人、令和4年度と5年度の当初は待機児童ゼロでスタートできております。

待機児童が減少した要因といたしましては、小規模保育のスマイルを開設したことにより、低年齢児の受け皿が確保されたこととすとか、萌幼会におきましても、市の保育士人材バンク制度に登録を行った方をここ数年5名ほど採用していただいたことなどが挙げられると思っております。

直近のこの資料で、令和5年7月7日現在の保育所の利用状況につきましては、全体では認定266人中全員の児童が入所しております。事業所ごとの利用状況といたしましては、萌幼会の2園の合計で240人、小規模保育すまい留の26人の児童が入所しております。年度当初の入所児童は265名おきまして、0歳児はそのとき13名でしたが、年度途中で0歳中心に申し込みがありまして、その都度、萌幼会やすまい留と調整しまして、受け入れをしていただいて、現在は18名まで増えております。転出などで2歳児4歳児が減少したため、全体では1人増えているという状況になっております。今後におきましても、低年齢児特に0歳児の申し込みが見込まれると思いますので、引き続き受け入れに向けて、各園と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。以上、資料2の説明とさせていただきます。

事務局：続きまして、報告事項(2)中学生高校生の生活実態に関するアンケート調査について、資料3よりご説明いたします。経過等につきましては、令和2年度に厚生労働省がヤングケアラーの実態調査を実施し、令和3年度、4年度に北

北海道でも実施されております。留萌市においても、アンケートを実施することで、市内におけるヤングケアラーの実態把握に努めるとともに、今後の必要な支援についても検討を行います。

アンケート調査について、調査の趣旨ですが、主な調査項目として、学校や家庭での生活の状況、家事や家族の世話をしているかどうか、そのことで悩みや困りごとがあるかなどの設問となっております。アンケート内容の詳細につきましては別紙の通りです。

北海道で実施したアンケート内容に沿った内容となっておりますが、より詳しく留萌市の現状を把握し検討していくために、留萌市独自分として、問16・問19・問20・問23を追加しております。

実施期間は令和5年7月3日から7月20日までの夏休み前で依頼しております。

調査対象の生徒は、留萌中学校、港南中学校、留萌高等学校の3校の生徒全員です。実施方法についてですが、中学校については、アンケート時間を確保してもらい、各自のタブレットを使用してインターネット回答を行ってくださることとなっております。留萌高等学校については、一斉の時間確保が難しいとのことで、生徒向けの生活実態アンケート調査のお願いという用紙を配布していただき、各自でインターネット回答を行うように説明していただけることになっております。

調査結果についてですが、実態調査結果については、令和5年9月末をめどに報告書を作成予定です。報告書の内容について、各学校に情報提供するとともに、意見交換や聞き取りを実施する予定です。また、調査結果は第2回子ども・子育て会議においても報告を行う予定です。

以上、資料3の説明とさせていただきます。

会長：資料2・資料3につきまして、説明がありましたがご意見質問等ございますか。はい、よろしければ次に情報提供事項に入ります。事務局からお願いいたします。

事務局：続きまして、情報提供事項、屋内交流遊戯施設ちやいるもの運営状況について、資料4よりご説明いたします。道の駅全体の入場者数につきましては、令和4年度は35万8,261人となっており、屋内交流遊戯施設ちやいるものが完了した影響もあり、前年度よりも5万8,000人の増となっております。令和4年4月29日にオープンした屋内交流遊戯施設ちやいるものについては、減免および5月5日の無料開放を含めて、延べ2万5,407人の利用がありました。月別に見ますと8月の3,452人をピークに、11月ごろから利用の落ち込みがありました。経済港湾課で2月と3月にちやいるもで縁日を開催したこともあり、利用者の回復が見られました。

子供の年齢別に見ますと、配置している遊具が未就学児対象のものが多いこともあり、1歳から5歳の利用が多く、全体の61.9%を占めております。次に、居住地別に見ますと、利用者の割合は、市内が34.7%、市外が65.3%と、市

外の方に多く利用していただいているところですが、市町村別に見ると、留萌市民の利用が最も多く、次いで近隣大都市の旭川市、札幌市と続いております。

また、留萌管内からの利用も多く、留萌管内全体で約2,200人の方に利用いただいております。その他、遊戯広場利用における子育て世代の支援を目的に、本市の子育て事業、市が設置する学校教育施設、児童福祉施設が平日に利用する場合に限り、使用料の減免を行い、令和4年度は市内9団体、延べ33回利用いただいております。利用者は741人となっております。子育て支援センターとしては、夏休み、冬休み等の長期休暇期間を除いて、第2第4木曜日に、子育て支援センターの職員がちゃいるもに出向き、親子が無料で遊ぶ「移動子育て支援センター」を行っており、1回平均で親子11組24名の利用をいただいております。

子育て世代が気軽にちゃいるもを利用できる環境の提供と、新たな交流の場の一つとして、今後も事業を継続していきたいと考えております。以上、資料4の説明とさせていただきます。

会長：はい。今、情報提供ということでありありがとうございました。何か質問等ある方いらっしゃいますか。それでは打ち上げます。今日、たくさん皆さんから意見出ましたけれどもせっかくの機会ですので、時間も過ぎましたけれども、何かご意見等がある方いらっしゃいましたら、この機会にお願いいたします。

よろしいでしょうか？前回私は、学校給食・スクールランチのお話をしましたけれども、今まさに教育委員会に窓口が移って、話が進められている最中なので、今回これについて説明ではないというふうにお伺いしておりますので、次回かその次の機会等に、もしあればということをお願いいたします。

それでは意見が終わりましたので、事務局から最後に何かありましたらお願いします。

事務局：先ほどもちらっとお話したのですが、第3期子ども・子育て支援事業計画について、秋以降にニーズ調査を実施し、令和6年度に計画を策定する予定です。詳細なスケジュールにつきましては、次回の会議で説明させていただきたいと思っております。

今後の会議日程ですが、次回の会議は11月を予定しております。委員の任期が10月31日で満了となりますので、各団体からの新たな委員のご推薦や、公募委員の方の公募も含めまして、後日こちらの方から連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長：ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第1回目の留萌市子ども・子育て会議を終了いたします。